

F A X 送付案内

令和3年2月9日

A 4 2 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

徳島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認について (国内47例目)

平素よりお世話になっております。
本日、徳島県美馬市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (今シーズン国内47例目) が確認されました。
本発生は、徳島県における今シーズン2例目の発生です。【農林水産省情報提供】

【概要】

- ・所在地 : 徳島県 美馬市
- ・飼養状況 : 肉用鶏 (約8,500羽)

【経緯】

- ・2月8日、徳島県は死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- ・同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- ・本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生については、世界各地で報告されており、家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆ 個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫 (バイオセキュリティ) 対策の徹底をお願いします！！

毎月29日 (2月は9日) は畜産の日！県内一斉消毒の日！

鳥インフルエンザに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



徳島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認（国内47例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日、徳島県美馬市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患者（今シーズン国内47例目）が確認されました。
本発生は、徳島県における今シーズン2例目の発生であり、これを受け、野上農林水産大臣から防疫対応に遺漏がないよう、昨年11月5日の総理指示を踏まえ防疫指針等に基づいて対応するよう指示がありました。
農林水産省としては、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針（大臣指示）に従い措置を実施することについて確認します。

1. 農場等の概要

農場所在地：徳島県 美馬市
飼養状況：肉用鶏（約8,500羽）

2. 経緯

- 2月8日、徳島県は死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- 本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者であることを確認。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部
日時：令和3年2月9日（火曜日）（持ち回り開催）

5. その他

(1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (外部リンク)

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する場合は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。